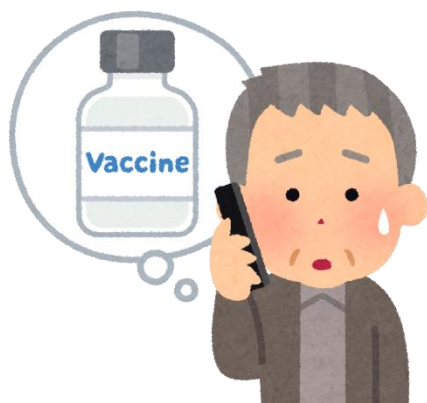




総会を機に思いを新たに

例年になく早い梅雨入り。コロナ禍におけるワクチン接種やオリンピックの開催など、今まで体験したことのない事態の中、皆様いかがお過ごしでしょうか。

名古屋市でも、4月中旬から高齢者のコロナワクチン接種の予約が始まりましたが、コールセンターにつながらない、ネット予約ができない、高齢者が不安を募らせ区役所に押しかけるなど相当混乱しました。このような行動をとれた高齢者はまだしも、自ら行動の取れない支援の必要な高齢者のワクチン接種はどうなったのでしょうか。かかりつけ医での接種もすすんでいるようで、幾分解決されたかもしれませんが、もう少し行政側が配慮できなかったのかと思うとともに、高齢者の権利擁護を標榜する我が法人が、こういった時こそ出番ではなかったかとまだまだ力不足を実感しています。



さて、昨年10月にスタートしたNPO法人トーチは、2020年度の事業を終え、4月から2021年度の事業をスタートさせました。5月12日に愛知県内に緊急事態宣言が発令され、感染リスクを避けるため会員の皆様には、書面表決書、委任状参加をお願いしたため、4人の出席で、5月23日に総会を開催しました。

総会では、2020年度事業報告・決算報告、2021年度事業計画・活動予算、事務局の組織及び運営に関する規程の制定が承認されました。その他、私たちの活動をもう一回り大きくする活動として身元保証サービスにも取り組んでいく件については、「私たちは小さな法人だが、高齢者の権利擁護のためには新たに取り組むべき課題である。」との認識に立ち今年度から実施することになりました。

最後に名古屋市の敬老パスについて一言。更新のお知らせが例年よりも大きな封筒の中に同意書と口座振替の用紙が同封されています。これは、来年2月からの回数上限(730回)とJR東海、名鉄、近鉄、名鉄バス、三重交通への対象拡大に伴うものです。少なくとも同意書の返送をお忘れなく！

今年も猛暑が予想されています。名古屋市では、対象者は限定されますが、高齢者向けのエアコン設置事業が始まっています。引き続きコロナ対策を万全に行い、暑い夏を乗り切りましょう。

(副理事長 市川公庸)

高齢者医療制度の改正について思うこと

高齢者医療制度が改正され来年後半から一部の方の自己負担率が上がります。今回の改正のあらましは次のとおりです。

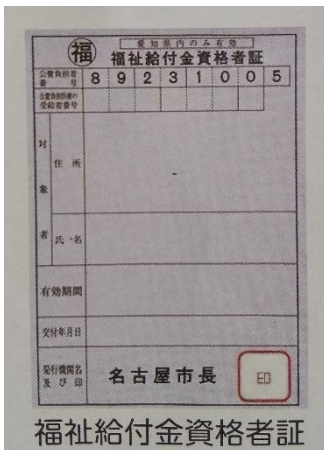
75歳以上の医療費窓口負担は従来一般は1割、単身で年収383万円以上は3割とされていましたが、1割負担の高齢者の内、単身で年収200万円以上の方、夫婦で320万円以上の方は2割負担となります。高齢者の自己負担割合は1割・2割・3割（単身で年収383万円以上）と分断されます。

施行後3年間は、激変緩和措置として外来窓口で払う増加額が月最大3,000円となります。例えば、月で実際の診療費が4万円だと今まで1割負担の方は4,000円でしたが、2割負担となると8,000円となり、差し引き4,000円の自己負担増になるところですが、経過措置で7,000円となります（それでも、差し引き3,000円の自己負担増）。普段、1割負担で月3,000円以下の自己負担であった場合、もろにその増加分を最高3,000円まで払うこととなります。院外処方投薬料がどうなるか、また3,000円をこえた負担額の還付方法も不明です。

政府の予測では、平均の窓口負担は1人年8.3万円から10.9万円へと、約2.6万円増える計算です。高齢者医療保険料や介護保険料の増額や年金の削減なども含め、高齢者に冷たい仕打ちでばかりが続いています。

高齢者にとって生きづらい社会になりつつありますが、もう少し高齢者に優しい政治であってほしいと感じます。

（事務局長 福岡 晶）



<活動日誌>

名古屋市では3ヶ月以上認知症や寝たきり状態であれば介護4以上の場合、届出だけで福祉給付金資格者証（通称マル福）がもらえます。この制度をご存じない方が時々おられます。

区役所で申請したところ即日交付され喜んでおられました。

<編集後記>

当会のホームページができました。「NPO法人トーチ」または次のURLを入力して閲覧してください。

⇒<https://www.torch-support.org>

総会の詳しい内容はホームページで確認できます。

（会員の状況） 正会員 13名、賛助会員 13名、利用会員 6名

<発行元> 特定非営利活動法人権利擁護トーチ
名古屋市天白区池場四丁目 802 番地の 2
TEL/FAX 052-803-6581